

令和5年第1回公益財団法人春日井市食育推進給食会定時理事会議事録

- 1 開催された日時 令和5年3月17日（金）午後1時15分から午後2時まで
- 2 開催された場所 春日井市役所4階 第3委員会室
- 3 理事総数及び定足数 総数8名 定足数5名
- 4 出席理事数 7名
（出席）安藤久良、西野正康、丹羽教修、西澤瑞穂、依馬喜子、山田勝史、木全恵子
（監事出席）洞口眞澄、長谷川晃
（事務局出席）長江泰典、亀谷貴晃、山下宏志、豊田祥子

5 職務の執行状況の報告、議事の経過及びその結果等

(1) 職務の執行状況の報告について

理事長が職務の執行状況を報告した。

(2) 定足数の確認等

事務局が、定款第41条の規定に基づき、理事長が議長を務めることを説明した。続けて、定款第42条に定める定足数を満たしていることを確認し、本日の理事会は成立することを報告し、定款第46条の規定に基づき、議事録署名人を理事長及び出席監事とすることを説明した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果等

第1号議案 令和5年度公益財団法人春日井市食育推進給食会事業計画について

第2号議案 令和5年度公益財団法人春日井市食育推進給食会収支予算について

議長は、上記2議案が関連していることから一括説明を求め、事務局が、資料に基づき説明した。

山田理事から、食育の推進が重要であることを学校現場としても認識していること及び一段と慎重な作業が必要なアレルギー対応に対する感謝の言葉があった。続けて、白山調理場が東部調理場に統合されることで、県費負担栄養士の人数が減少し、市の食育推進に影響することを危惧しているとの意見があり、事務局が、県費負担栄養士については学校給食課の所管内容であることを前置きしつつ、東部調理場は第1調理場と第2調理場の2施設があり統合ではないため、県費負担栄養士の人数は減少しないことを説明した。

他に質問等はなく、審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で承認した。

第3号議案 公益財団法人春日井市食育推進給食会処務規程の一部を改正する規程について

議長は、事務局に説明を求め、事務局が、資料に基づき説明した。

質問等はなく、審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

裏面に続く

第4号議案 公益財団法人春日井市食育推進給食会就業規程の一部を改正する規程について

議長は、事務局に説明を求め、事務局が、資料に基づき説明した。

西野副理事長から、懲戒についての改正は、必要な規定が載っていなかったからということか、懲戒のシステムが変わったからということかどちらであるかとの質問があり、事務局が、労基法が求める必要な内容が規定に載っていなかったのも今回の改正で記載することとしたと説明した。

他に質問等はなく、審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第5号議案 公益財団法人春日井市食育推進給食会職員給与規程の一部を改正する規程について

議長は、事務局に説明を求め、事務局が、資料に基づき説明した。

質問等はなく、審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第6号議案 公益財団法人春日井市食育推進給食会職員退職手当支給規程の一部を改正する規程について

議長は、事務局に説明を求め、事務局が、資料に基づき説明した。

質問等はなく、審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第7号議案 公益財団法人春日井市食育推進給食会個人情報保護規程について

議長は、事務局に説明を求め、事務局が、資料に基づき説明した。

質問等はなく、審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

以上をもって議題の審議を終了したので、午後2時に議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

令和5年3月17日

理 事 長 安藤 久良

監 事 洞口 眞澄

監 事 長谷川 晃